

平成 2 9 年度農作業雇用賃金等標準額

農業委員会では、雇用賃金等標準額を次のとおり設定しましたので、農作業受委託を行う際の目安としてください。

1. 手 作 業

作 業 種 目	金 額	摘 要
水 田 作 業	9, 9 0 0 円	1 日 当 た り（実労働 8 時間）
畑 作 業	8, 2 0 0 円	1 日 当 た り（実労働 8 時間）

2. 機 械 作 業(オペレーター付)

作 業 種 目	金 額	摘 要
水田耕起(トラクター)	5, 8 0 0 円	10アール当たり
水田代かき(トラクター)	6, 2 0 0 円	10アール当たり
植付(田植機)	7, 3 0 0 円	10アール当たり(苗代金は含まず)
刈取脱穀(コンバイン)	1 7, 2 0 0 円	10アール当たり(倒伏水田は割増し)
乾燥調整	2, 8 0 0 円	60kg当たり(粳すりも含む)
育苗	7 9 0 円	1箱当たり
畦塗り(トラクター)	3 5 円	1m当たり

※千葉県農業会議のデータを使用

※金額については、農地の状況、収穫状態によって、変動するので、相対で協議してください。

佐 倉 市 農 業 委 員 会
TEL 4 8 4 - 6 2 8 5